

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

申請は3月1日までです

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。*

③「追加給付」に該当する方は、期限までに申請してください。*

②「基本給付」の支給対象の②、おおよそ「追加給付」は、申請期限までの間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどした場合も支給対象です。*

▽申請日時 3月1日(月)まで
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽申請場所 子ども政策課、五日市出張所市民総合窓口係

▽給付金の種類および支給額

- 基本給付
 - *支給対象
 - ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給された方
 - ②公的年金などを受給していることで、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方
 - *公的年金などを受給している方で児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象です(児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回る方は対象外)。
- 追加給付
 - *支給対象：基本給付支給対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方
 - *支給額：1世帯5万円(1回限り)

▽支給方法

- ①の方：児童扶養手当を受給している口座に振り込みします。
- ②、③の方：基本給付の申請書に記載された口座に振り込みます。

▽支給時期 提出された申請書の内容の確認完了後、支給します。

▽その他 詳しくは、子ども政策課にお問い合わせください。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

総合教育会議の中止

2月12日(金)に開催を予定していた「総合教育会議」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府から不要不急の外出自粛を求められていることから、中止します。

▽問合せ 企画政策課

秋川深谷雑沓めぐり

2月6日(土)～3月7日(日)

五日市地区・増戸地区の各家庭や商店に伝わる大切な雑沓人形やつるし雑などがご覧いただけます。

※各店舗を巡り、抽選で景品が当たるスタンプラリーは緊急事態宣言の解除後から実施する予定です。

※「箏のしらべ」は、緊急事態宣言が延長された場合、中止することがあります。

※主催…五日市活性化戦略委員会



※詳しくは、市ホームページやFacebookでご確認ください。

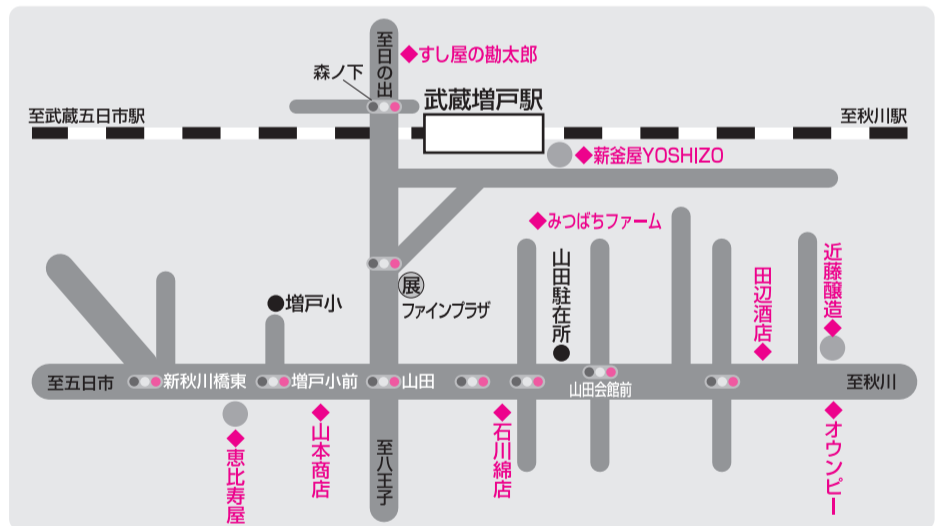
市ホームページ



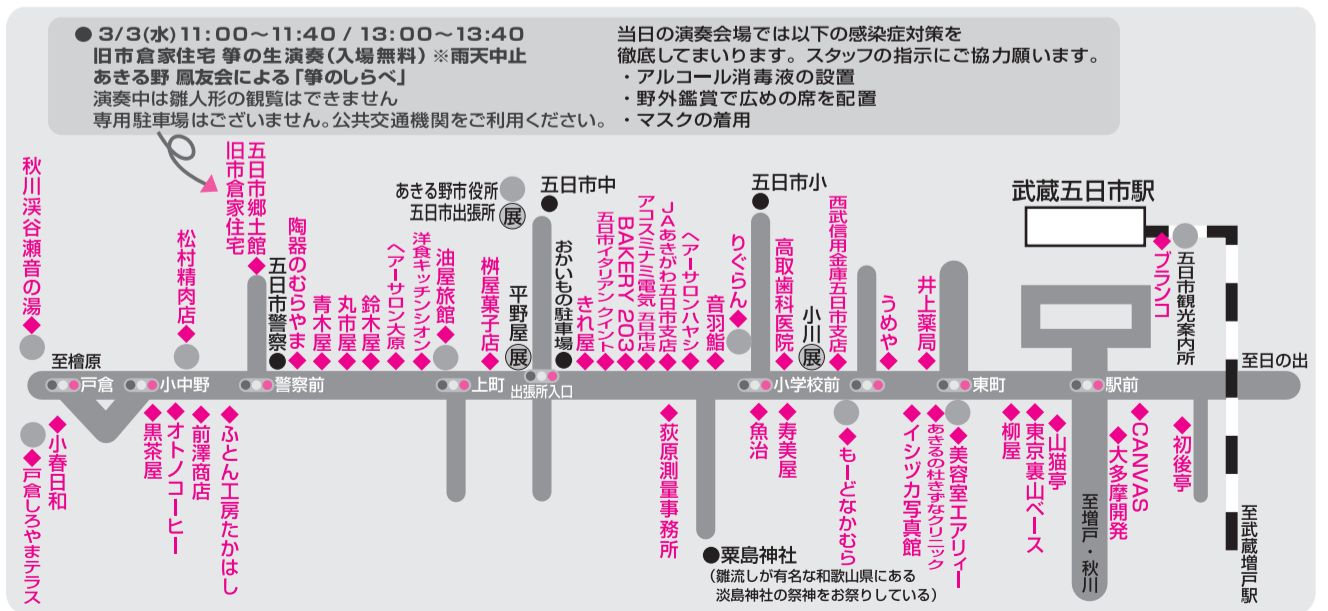
Facebook



《増戸》参加店地図



《五日市》参加店地図



※この旗が目印です。

〇日時やイベントなどの問合せ 商工振興課商工振興係(直通558-1893 土曜・日曜日、祝日休み)、五日市観光案内所 [☎596-0514 (水曜日休み)]